

**令和 6 年度発達障害のある児童生徒等に対する支援事業  
(効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業)  
成果報告書**

実施機関名（愛媛県教育委員会）

## 1 問題意識・提案背景

本県では、小・中学校で通級による指導を受ける児童生徒数が、この 10 年で約 1.4 倍となり、県内義務教育段階の全児童生徒数は減少傾向にある中、特別な支援を必要とする児童生徒数は増加している。令和 6 年度の通級による指導の状況は、令和 5 年度よりも未設置地域が 1 町減り、県内 20 市町のうち 18 市町に小・中学校合わせて 114 教室の設置となり、通級指導教室設置校数は全体の 23.2%である。通級による指導を受けている児童生徒数は、20 名増の 1,894 名で、そのうち他校通級による通級による指導を受けている児童生徒数の割合は、全体の 2 割強となっている。令和 5 年度からの本事業での取組により巡回指導を利用する児童生徒が令和 4 年の 4 名から令和 6 年 5 月 1 日現在で 41 名と増加し、通級による指導を利用したい児童生徒のニーズに応えることのできる機会が増えてきた。しかし、地理的状況や地域の設置状況により、他校通級が困難なため、通級による指導をあきらめざるを得ない現状は残っており、体制整備の更なる構築に努めなければならない状況である。そして、令和 6 年度の本県の通級指導教室担当教員の状況は、経験年数が 0～2 年の経験の浅い教員が 39%を占めており、大量採用期の教員が退職期を迎えていることから、通級指導担当教員の専門性向上を図り、質の高い教員を育成することが全国の傾向と同様、本県においても課題となっている。

そこで、令和 6 年度は体制整備の構築に向け、本県が平成 28 年度から 3 年間、文部科学省の委託を受け「通級による指導担当教員等専門性充実事業」に取り組んだ成果物である、『『チーム学校』として取り組むための通級による指導ガイドブック』を基に、巡回指導スーパーバイザー（以下「巡回指導 SV」という。）と、特別支援教育地域リーダー（以下「地域リーダー」という。）の活用及び令和 5 年度のモデル地域やモデル校での実践を生かして、通級未設置地域への啓発や、モデル校以外の障害種による巡回指導の可能性を検討することとした。また、通級指導担当教員の専門性の向上において、令和 5 年度は外部講師や巡回指導 SV による講義を中心に、通級による指導についての知識のインプットを図っており、令和 6 年度も経験の浅い教員に向けた講師による講義は継続しつつ、授業動画の視聴、通級指導担当教員同士による情報交換など、既習知識のアウトプット及び教員同士の OJT の機会も設けた研修を計画した。さらに、研修の内容を「自立活動」に特化することで、講義内容及びモデル地域での研修内容に統一を持たせ、より充実した研修の場を積み重ねるようにした。

また、上記の体制整備及び教員の専門性向上に加え、本事業を実施する中で、令和 5 年度の取組から得た本県の課題は、巡回先校の環境整備や理解啓発及び巡回指導を行う教員の負担軽減であった。そこで、令和 6 年度も 5 年度に続き、運営協議会を設置するとともに、県南部の宇和島市をモデル地域に指定し、効率的な巡回指導の実施及びその継続に向けて必要な体制整備や、教員の専門性向上等について研究することとした。モデル地域である宇和島

市では、市教育委員会が計画的に部会等を開催して課題解決に取り組むとともに、タブレット端末を活用することによる効果を検証した。また、県立宇和特別支援学校を引き続きモデル校とし、巡回指導の件数を増やし、巡回先校との連携の在り方や、通常の学級の担任へのサポート体制の構築等の実践研究を積み重ねることとした。さらに、新たなモデル地域の開拓や、新たなモデル校における巡回形式での通級による指導の可能性を検討することとした。

## 2 目的・目標

特別な教育的支援が必要な児童生徒が必要に応じて適切な指導を受けられるように、通級指導教室未設置校において、効果的かつ効率的な巡回指導を実施するためのモデル構築に向けた取組を行う。

- 巡回指導担当教員と巡回先校との連携体制を構築する。
- 継続可能な巡回指導の在り方を検討・実証し、体制整備を行う。

## 3 実施体制

### 【県教育委員会が実施したもの】

#### (1) 運営協議会

##### <構成メンバー>

| No. | 区 分   | 所 属 ・ 職 名             |
|-----|-------|-----------------------|
| 1   | 学識経験者 | 愛媛大学教育学部教授            |
| 2   | 医療関係者 | 言語聴覚士                 |
| 3   |       | 作業療法士                 |
| 4   | 学校関係者 | 協力校代表校長（小学校又は中学校より1名） |
| 5   |       | 愛媛県立宇和特別支援学校長         |
| 6   | 行政関係者 | 宇和島市教育委員会特別支援教育主管課長   |
| 7   |       | 愛媛県総合教育センター特別支援教育室長   |
| 8   |       | 愛媛県教育委員会特別支援教育課長      |
| 9   | 事業関係者 | 巡回指導 SV               |

##### <開催実績>

| 回 | 開 催 日         | 会 議 内 容                                                                                                                                               |
|---|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 6/3<br>(参集)   | 1 令和6年度事業概要説明（県教育委員会）<br>2 モデル地域事業計画説明（宇和島市教育委員会）<br>3 協議<br>(1) 事業の内容や方向性について<br>(2) 巡回指導の実施とその継続に向けた体制整備について<br>(3) 通級指導担当教員及び特別支援教育に従事する教職員の育成について |
| 2 | 10/15<br>(参集) | 1 モデル地域による授業公開<br>2 協議<br>(1) 巡回指導の実施とその継続に向けた体制整備について                                                                                                |

|   |                        |                                                                                                                                                     |
|---|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                        | (2) 通級による指導担当者教員及び特別支援教育に従事する教職員の育成について<br>(3) モデル地域における令和6年度の事例の協議                                                                                 |
| 3 | 2/17<br>(Web 会議<br>方式) | 1 事業実施報告<br>(1) 県教育委員会<br>(2) 宇和島市教育委員会<br>2 協議<br>(1) 研究結果の分析<br>① 巡回指導の実施とその継続に向けた体制整備について<br>② 通級指導担当教員及び特別支援教育に従事する教職員の育成について<br>(2) 来年度の取組について |

## (2) 巡回指導 SV の指名

ア 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等  
元特別支援学校教頭

イ 配置状況・活動内容

- ・ 1 名配置
- ・ 事業全体を統括
- ・ 県立特別支援学校の巡回先校の体制整備の検討
- ・ 市町教育委員会等への助言
- ・ 通級指導担当教員の専門性向上に係る助言
- ・ 地域リーダーの活動への助言

## (3) 専門家の活用

ア 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等  
愛媛大学教育学部教授(特別支援教育士スーパーバイザー)等

イ 配置状況・活動内容

「運営協議会」に参加し、協力校における事業推進に関わる協議や研究成果の分析

### 【再委託先（宇和島市教育委員会）が実施したもの】

#### (1) 専門家の活用

ア 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等  
元特別支援学校教員（養護学校教諭免許状、特別支援学校教諭（聴覚・視覚）免許状保有）

イ 配置状況・活動内容

- ・ 巡回指導アドバイザー（以下、「巡回指導 AD」という。）として配置
- ・ 通級指導担当教員の専門性向上に係る指導・助言
- ・ 宇和島市通級指導教室部会及び通級担当者連絡会での指導・助言



【資料1 宇和島市巡回指導ADの役割図】

#### 4 取組概要・成果（※ 取組全体の概要図については、別添参照。）

##### (1) 巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検討・実証

【県教育委員会が実施したもの】

##### ア 取組内容

##### (7) 運営協議会における検討

年間3回検討会議を実施し、関係者との連携・協力体制を図るとともに、事業推進に関わる協議や研究成果の分析を行った（開催実績参照）。

##### (4) 巡回指導SVによる市町教育委員会等への指導・助言と啓発

巡回指導を実施又は実施予定の市町教育委員会へ巡回指導SVが指導・助言を行った。また、モデル校である特別支援学校の巡回指導に年数回同行し、巡回先校及び拠点校の校内体制整備についての指導・助言を行った。

##### ＜市町教育委員会への指導実績＞

| 市町教育委員会            | 内 容                                                         | 対 象           |
|--------------------|-------------------------------------------------------------|---------------|
| A町教育委員会<br>(未設置地域) | 【前半】<br>・ 通級指導教室とは                                          | 保護者、地域住民      |
|                    | 【後半】<br>・ A町巡回指導における連携の在り方等について指導・助言<br>計 1回                | A町教育委員会、教職員   |
| B町教育委員会<br>(未設置地域) | ・ B町における特別支援教育の実態把握<br>・ B町巡回指導における連携の在り方等について指導・助言<br>計 1回 | 町内全小・中学校長     |
| C市教育委員会            | ・ 巡回指導の開始に向け、通級指導担当教員の専門性向上のための研修支援<br>計 3回                 | 小・中学校通級指導担当教員 |
| D市、E町教育委員会         | ・ 巡回指導を含む通級による指導及び特別支援教育に係る研修支援<br>各 1回ずつ                   | 小・中学校通級指導担当教員 |

### ＜特別支援学校への指導実績＞

巡回先校 3 校に計 8 回（令和 6 年度巡回指導開始校 2 校には学期に 1 回ずつ、令和 5 年度より継続している 1 校には 1 学期と 3 学期に 1 回ずつ）及び通級指導教室拠点校に 1 回の計 9 回

#### (ウ) 県立特別支援学校による小学校への巡回指導の実践

特別支援学校（聴覚障がい部門）の教員が小学校 3 校に巡回指導を行った。3 校の地理的状況は、2 校は特別支援学校と同じ市内にあるが、自動車で 20 分程度かかる場所、もう 1 校は市外にあり自動車で 40 分程度かかる場所にある。また、3 校が設置されている市には、難聴における通級指導教室は設置されていない状況を鑑み、巡回指導を行った。

## イ 取組成果

#### (ア) 運営協議会における検討

1 回目の検討会議において、関係者との連携・協力体制を図るためには管理職への啓発及び学校全体での特別支援教育の体制構築が必要となるため、巡回先校での研修支援体制に取り組むことについて助言があり、事業実施の方向性が明確になった。2 回目は、モデル地域における巡回指導の様子を参観し、巡回指導担当教員の専門性向上及び負担軽減について検討した。モデル地域の更なる体制整備構築のための課題解決について具体的な方策を委員の意見から得ることができた。3 回目は令和 6 年度の実施内容についての成果と課題を基に、次年度の実施内容について検討をした。モデル地域での取組を他地域で生かしていくことや、教員の専門性向上を図る上での指標を検討していくことを課題とすることが明らかになった。

#### (イ) 巡回指導 SV による市町教育委員会等への指導・助言と啓発

通級指導教室未設置地域である 2 町の教育委員会は、巡回指導 SV 活用後、地域に潜在している通級による指導が必要な児童生徒について調査を行った。一定数の児童生徒が通常の学級の中で困難を抱えている現状が明らかとなったため、通級指導教室設置に向け、地域の協議会等でその必要性を伝え、令和 7 年度には 2 町共に通級指導教室設置が決定した。巡回指導を検討していた市町教育委員会においては、開始に向けて教員の支援体制を整えるための研修会を開催するなど、地域の実情に応じた体制整備の構築を図った。

モデル校での取組では、巡回先校において通級による指導での学びが通常の学級で生かせるよう、管理職や在籍学級担任へ具体的な指導・助言を行った。指導・助言が在籍学級での効果的な指導へと結び付き、学期を重ねるごとに通常の学級での指導支援がよりよいものとなっていった。また、巡回指導担当教員を支える拠点校としての体制整備について、モデル校である特別支援学校に対しても指導・助言を行った。通級による指導の様子を参観することは、特別支援学校においても専門性向上につながる研修機会として効果的であることや、通級による指導を行うことのできる教員の育成としても有効であることを助言し、特別支援学校内での研修会実施へと結び付けることができた。

#### (ウ) 県立特別支援学校による小学校への巡回指導の実践

巡回先校で指導することで、通常の学級での様子を参観し、障害に対するアセスメントをより明確にすることができた。そのアセスメントを基に、通常の学級で効果的な内容を通級による指導で行う自立活動に結び付けやすくなった。また、保護者の送迎の負担が軽減され、定期的な指導の場が確保されたことが、早期からの支援体制の構築につながった。

#### 【再委託先（宇和島市教育委員会）が実施したもの】

##### ア 取組内容

#### (ア) 担当者連絡会等での巡回指導の課題の共有と改善の検討

担当者連絡会等で、巡回指導を行うための体制整備の課題である次の3点を検討した。

##### a 時間割について

自校通級や他校通級と比べ、巡回指導においては通級担当教員の移動時間等、考慮しなければならないことがあり、時間割作成には工夫が必要であった。人数や時数に制限を設け、移動時間を確保するよう共通理解した。また、巡回指導実施時間についても検討をした。巡回先校の在籍学級担任や特別支援教育コーディネーターや管理職との連携を図るためには、担当教員と巡回先校両者にとって都合のよい午後を中心に巡回指導を行う方法もあることを確認した。

##### b 環境整備について

巡回先校には、通級による指導のための教室が設置されていないことが多い。そのため、巡回先校においての学びに適した環境について共通認識した。教室の広さや机や椅子の整備、良好な防音環境、適度な温度や湿度を保つためのエアコンの設置等、不備は無いか確認をした。また、令和6年度から巡回指導担当教員には専用のタブレット端末を支給し、教材教具の持ち運びの便宜性を図るとともに、巡回先校の職員室に巡回指導担当教員の机を準備する等、巡回先校での担当教員の仕事環境及び負担軽減について検討した。

##### c 関係者との連携

保護者との連携については、連絡ノートを活用した。また、欠席については、保護者が直接通級指導担当教員に伝えることを徹底した。巡回先校特別支援教育コーディネーター及び在籍学級担任との情報共有により児童生徒の学びの場の変更の検討につなげた。

#### (イ) 「宇和島市通級指導教室担当者手引」の作成による巡回指導システムの明確化

通級指導担当教員が共通理解していることを手引にまとめた。その中で宇和島市の巡回指導については以下のように決定し、記載した。

##### a 対象者

- ① 在籍校に通級指導教室が設置されておらず、かつ他校通級が困難な児童生徒
- ② 通級指導教室設置校からの距離が遠い小・中学校に在籍する児童生徒

- ③ 集団適応や人間関係等に課題があり、通級指導担当教員による在籍学級の参観及び支援が定期的に必要な児童生徒

※ ②・③については、①の内容も満たしていること

※ 希望者多数の場合は、上学年を優先する

b 対象者決定の際の留意事項

- ① 教育相談の際、巡回指導・他校通級の希望を聞く。巡回指導が利用できない場合、他校通級が可能かどうかを確認しておく。
- ② 2月の通級指導教室担当教員連絡会で巡回指導対象者について検討する。
- ③ 2月中に、巡回先校に通級指導担当教員から連絡をし、教室の準備や時間割の調整が可能かどうか確認すること。巡回指導の体制を整えることが難しい場合は、他校通級または待機とする。
- ④ 3月1日～10日までに、他校通級・巡回指導を利用する児童生徒の在籍校と保護者に通級の時間割・曜日を連絡しておく。（通級指導担当教員→在籍校→保護者）
- ⑤ 通級指導担当教員が変更する可能性があることを伝えておく。

c 巡回指導について

- ・ 巡回指導を行う曜日等は、各教室で決める。
- ・ 特別支援教育コーディネーターと協力して、巡回先校の教室環境等の整備を行う。

d 巡回先校での啓発について

- ・ 教職員への啓発や在籍学級への啓発を行う。
- ・ 児童生徒用・教職員用の啓発資料（PowerPoint）は、通級指導教室担当教員共有フォルダに保存している。
- ・ 管理職をはじめ、学級担任や対象者に関わる教職員には、年1回以上授業参観をしていただくよう働きかける。

イ 取組成果

(7) 担当者連絡会等での巡回指導の課題の共有と改善の検討

課題であった環境整備等、通級指導担当教員が巡回先校へ伝えることが困難な事項については、巡回指導ADや市教育委員会担当者が学校へ伝えることで改善されてきた。また、巡回指導を行う場合は、午後に実施する方が巡回先校との連携が図りやすいことも確認できた。関係者との連携においては、在籍学級担任と通級による指導内容を共有し、指導の継続を図ることで、通常の学級から特別支援学級への学びの場の変更など、児童生徒に適した指導体制を構築することにつながった。

(イ) 「宇和島市通級指導教室担当者手引」の作成による巡回指導システムの明確化

手引きを作成することで、宇和島市で共通理解して統一すべき事項と、各教室で判断すべき事項とが明確になった。どの巡回先校でも同じように通級による指導が受けられる体制作りができた。

## (2) 通級指導担当教員及び指導的立場の教員等の育成

### 【県教育委員会が実施したもの】

#### ア 取組内容

##### (7) 研修会の実施

通級指導担当教員の育成のため、年3回の研修会を行った。講義・講演を受けるインプット形式と研究授業ビデオを視聴した上で研究協議を行ったり、自分の実践を共有する協議をしたりするアウトプット形式とを交互に行い、専門性の向上を図った。

#### <開催実績>

| 月日    | 内容                                                                                                                                                             | 対象                                                                                                                |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6/18  | <ul style="list-style-type: none"> <li>講義「通級指導教室における「自立活動」の授業づくりについて」</li> <li>講師 東京都公立小学校統括校長<br/>(文部科学省「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の支援の在り方に関する検討会議」委員)</li> </ul>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>通級指導担当教員</li> </ul>                                                        |
| 11/13 | <ul style="list-style-type: none"> <li>授業研究<br/>授業者 モデル地域の通級指導担当教員</li> <li>授業研究協議<br/>指導・助言者 巡回指導 SV、巡回指導 AD</li> <li>情報共有「自立活動の実践共有について」</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>通級指導担当教員</li> </ul>                                                        |
| 2/6   | <ul style="list-style-type: none"> <li>成果報告会（研究報告）</li> <li>講演「子どものやる気を引き出す通級指導教室の実践～アセスメントから指導まで～」</li> <li>講師 大阪市教育委員会インクルーシブ教育推進室<br/>通級指導アドバイザー</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>通級指導担当教員</li> <li>地域リーダー</li> <li>特別支援学級担任</li> <li>市町教育委員会担当者等</li> </ul> |

##### (4) 研修会における巡回指導 SV の指導・助言

通級指導担当教員専門性強化研修会等での指導・助言を行った。

#### <指導実績>

| 月日    | 内容                                                                                     | 対象                                                                              |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 11/13 | <ul style="list-style-type: none"> <li>班別協議「児童生徒が好転した事例について」</li> <li>指導・助言</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>通級指導担当教員</li> <li>市町教育委員会担当者等</li> </ul> |



|       |                     |                                                                                                                           |
|-------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2 / 6 | ・ 成果報告会（研究報告） 指導・助言 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通級指導担当教員</li> <li>・ 地域リーダー</li> <li>・ 特別支援学級担任</li> <li>・ 市町教育委員会担当者等</li> </ul> |
|-------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## イ 取組成果

### (7) 研修会の実施

通級指導の経験年数の浅い教員が多いため、6月に行った自立活動の授業づくりについての講義は適切であった。令和5年度、そして6月の講義で学んだ自立活動について、それぞれの教員が実践を積み重ね、自作教材を作成し、11月の研修会において、通級指導担当教員同士で実践内容を共有した。また、自作教材のうちいくつかを県内の教員が閲覧・ダウンロードできる学習支援サイトに掲載した。さらにモデル地域の小学校での通級による指導の授業を視聴する機会を設け、研究協議を行ったことで、より具体的で効果的な指導について受講者相互で研鑽する機会となった。2月の成果報告会においては、令和6年度の実践及び成果や課題、来年度の目標について市町教育委員会担当者、地域リーダー、巡回先校の教員及び通級指導開始予定校の教員等、通級指導担当教員以外の教育関係者を含む合計200名強が参加し情報共有を行ったことで、モデル地域やモデル校の取組を周知することができた。また、通級指導担当教員から要望のあった「中学校」での通級による指導を中心にした講義があったことで、年間を通して通級指導担当教員が必要としている研修を保障し、専門性向上を図ることができた。

### (4) 研修会における巡回指導SVの指導・助言

2月の報告会では、11月の研修会での研究協議内容も参考にしながら、県教育委員会の実施内容、モデル地域及びモデル校の取組内容を踏まえての指導・助言により、通級指導担当教員、学校、教育委員会とそれぞれの立場においての課題を明らかにすることができた。

## 【再委託先（宇和島市教育委員会）が実施したもの】

### ア 取組内容

#### (7) 指導力向上のための巡回指導アドバイザーの活用

年間30回、巡回指導に同行し通級指導担当教員に直接指導を行ったり、通級指導教室部会での研究授業・研究協議の指導助言を行ったりした。

##### a 巡回指導アドバイザーの直接指導

市内通級指導担当教員全員の指導を参観し、対象児童生徒のアセスメントに基づく効果的な自立活動の在り方や保護者・関係機関との連携等について、指導・助言を行った。

##### b 研究授業・研究協議での指導・助言

通級指導教室部会の研究授業・研究協議（年4回）で、通級指導担当教員の専門性の向上を図るための指導・助言を行った。

## <指導実績>

|   | 日 付     | 対 象   | 本 時 の 目 標                                  | 指導助言内容                |
|---|---------|-------|--------------------------------------------|-----------------------|
| 1 | 6 / 6   | 構音障がい | 楽しく構音練習に取り組む中で、苦手な音を意識しながら発語することができるようになる。 | ・児童生徒の舌の位置などを確認等      |
| 2 | 9 / 19  | ADHD  | 具体的な場面において、イライラしたときの対処法を実践することができる。        | ・児童生徒が自分の気持ちを言語化する方法等 |
| 3 | 12 / 12 | LD    | 片仮名の清音・濁音を読むことができる。                        | ・音読支援の方法等             |
| 4 | 2 / 6   | ADHD  | 自分の心の奥にある願いに気づき、今後の行動を考えることができる。           | ・児童生徒の自己理解や自己選択の方法等   |

### (イ) 「自立活動の指導」に特化した研修会の実施の継続

通級指導担当教員の希望により、指導力向上に直結する内容の研修会を年2回実施した。長期休業中に実施することで、自立活動の指導を行う特別支援学級の担任も参加し、市全体の実践力の向上につなげた。

#### 【第1回通級指導教室担当者研修会（8月19日）】

講 師：言語聴覚士

内 容：『認知特性に応じた漢字学習支援 ～継次処理と能力と同時処理能力の活用～』

参加者：通級指導担当教員、特別支援学級担任他 37名

#### 【第2回通級指導教室担当者研修会（1月7日）】

講 師：ビジョントレーナー

内 容：『通級指導教室や特別支援学級で活用できるビジョントレーニングを取り入れた自立活動』

参加者：通級指導担当教員、特別支援学級担任他 52名

また、他市町の通級指導教室を視察し、授業参観及び通級指導担当教員との情報共有を行った。視察の視点を、実態把握の仕方、自立活動の個別の指導計画、教室経営の工夫、保護者参観・懇談、教材・教具、通級の啓発（教職員・児童生徒）、他校との連絡会、通級の開始と終了等とし、研修会で報告するとともに、宇和島市通級指導教室担当者手引きに記載した。

さらに、月曜日の1校時目（8:20～9:05）に、オンライン研修会を設けた。指導案審議、必要事項の検討等、年間14回実施した。

#### ＜研修実績＞

|    | 日 時    | 内 容                        |
|----|--------|----------------------------|
| 1  | 4月22日  | 研修：期限内で成果を出す巡回指導の在り方       |
| 2  | 5月20日  | 研修：通級指導教室における身体づくり         |
| 3  | 5月27日  | 6/6の指導案審議                  |
| 4  | 6月10日  | 研修：通級指導教室における構音指導          |
| 5  | 7月8日   | 研修：LDを抱える子への漢字指導           |
| 6  | 9月2日   | 9/19の指導案審議                 |
| 7  | 9月9日   | 今治市通級指導担当教員との巡回指導についての情報交換 |
| 8  | 9月30日  | 11/13の指導案審議                |
| 9  | 10月7日  | 研修：自分に合った学習方法のを見つけ方        |
| 10 | 11月18日 | 12/12の指導案審議                |
| 11 | 12月9日  | 視察研修報告 担当者手引の検討            |
| 12 | 1月20日  | 2/6の指導案審議                  |
| 13 | 2月3日   | 通級の指導目標についての検討 担当者手引の検討    |
| 14 | 3月3日   | 合同連絡会について                  |

#### イ 取組成果

##### (7) 指導力向上のための巡回指導アドバイザーの活用

巡回指導アドバイザーの指導助言は、各通級指導担当教員の課題についての解決や提案を含んでいたため、その後の授業改善につながり、専門性の向上や指導実践力の高まりが見られた。

##### (4) 「自立活動の指導」に特化した研修会の実施の継続

実践に即した研修内容のため、実態把握の重要性を再確認し、それを実践に生かすことができた。通級指導教室担当者研究会においては長期休業中に実施したため、通級指導担当教員だけでなく、特別支援学級の担任も受講でき、宇和島市全体の特別支援教育に対する専門性向上につながる機会となった。他市町の視察においては、新しい視点や指導方法を知ることができたことで宇和島市としてのボトムアップにつながった。オンライン研修を含め、通級指導担当教員が頻繁に顔を合わせる機会を設けることで気軽に相談できる環境が整えることができた。通級指導担当教員は校内で一人しかいない場合が多く、周囲に相談が困難な状況があること、校内での研修機会が設けにくく自己研鑽が中心になってしまうことも課題だったが、宇和島市として研修の機会を確保することで、誰もが安心して教室経営や指導を行うことへつながった。

### (3) 巡回先となる学校における校内支援体制の構築

#### 【県教育委員会が実施したもの】

##### ア 取組内容

###### (7) 巡回先校の管理職に対する巡回指導 SV の指導・助言

モデル校（宇和特別支援学校（聴覚障害部門））による巡回指導において、管理職の理解と校内支援体制構築のため、指導・助言を行った。特に、巡回指導を開始する学校においては、通級指導教室が自校に設置されていなかったり、地域自体に設置数が少なかったりする現状があった。そのため、「通級による指導」とはどのような指導なのか、指導を行うために整えるべき支援体制はどのようなものか等、丁寧に伝えるとともに、巡回先校が抱える特別支援教育に係る課題を把握し、校内支援体制に向けて協力体制を整えた。

###### (4) モデル校（宇和特別支援学校（聴覚障がい部門））の実践

モデル校（宇和特別支援学校（聴覚障がい部門））において、巡回指導で行った指導内容を通常の学級で効果的に生かせるよう、巡回先校の教職員の特別支援教育に対する資質向上のための指導・助言や管理職へ理解啓発を行い、巡回先校の支援体制整備を図った。

- ・ 通級指導担当教員による在籍学級の授業参観
- ・ 巡回先校における授業公開

##### イ 取組成果

###### (7) 巡回先校の管理職に対する巡回指導 SV の指導・助言

巡回先校長に対し、通級による指導を受ける児童生徒への指導や支援について学校全体へ周知すること、その支援は他の児童生徒へも効果的であることを具体的に伝えたことで、校長がより特別支援教育に対して理解を深めた。巡回指導の場に校長自身が参観することも多く、学校全体で巡回指導に対する協力体制が見られ、巡回指導を担当する教員が安心して指導を行うことができた。

###### (4) モデル校（宇和特別支援学校（聴覚障害部門））の実践

巡回指導の場面を在籍学級担任が同席し、通常の学級の中で生かせるように自立活動を学べる機会を多くとることができた。また、授業の様子を動画に撮り、校内研修で活用してもらうことで、学校全体の支援体制に助力することができた。さらにその動画を拠点校である特別支援学校でも校内研修として視聴した。通級による指導の内容や自立活動を行う通級指導担当教員の専門性について学ぶことで、特別支援学校のもつ専門性を学校全体で高める機会となった。

#### 【再委託先（宇和島市教育委員会）が実施したもの】

##### ア 取組内容

###### (7) 学級担任・特別支援教育コーディネーターと連携を行う市内合同連絡会の実施

4月上旬に通級指導教室設置校及び巡回先校の特別支援教育コーディネーターを対象とした合同連絡会を実施し、巡回指導に必要な情報（教育課程の作成、連絡ファイル、欠席連絡方法等）、在籍学級との連携が必須な事項について周知した。また、特別支援教育コーディネーターには合同連絡会に加え、特別支援教育コーディネーター

連絡協議会においても通級による指導について説明を行い、校内支援体制整備のための理解促進を図った。

#### (イ) オンラインを活用した学級担任との連携

巡回指導での学びを通常の学級で生かすために連絡ファイルを使用してきたが、巡回指導の課題となる「連携を図るための時間の確保」を解消する取組として、令和6年度は通級指導担当教員全員に専用のタブレット端末を支給した。

### イ 取組成果

#### (7) 学級担任・特別支援教育コーディネーターと連携を行う市内合同連絡会の実施

通級指導担当教員には自校通級、他校通級、巡回指導のそれぞれの学校に必要な情報を伝えていくことが負担となっていた。そのため、市が主催した連絡会で一斉に行うことで、教員の負担軽減だけでなく、市全体で共通認識ができ、学校差を生みにくくすることができた。4月の多忙な時期に開催しなければならないことも懸念材料であったが、オンラインを活用することで、時間の効率化を図り、より有意義な会となった。特別支援教育コーディネーターには、合同連絡会に加え4月の特別支援教育コーディネーター連絡協議会でも通級による指導について説明を行ったことで、各学校における特別支援教育の要として、校内支援体制構築に尽力しやすくなった。

#### (イ) オンラインを活用した学級担任との連携

オンラインで巡回先校の学級担任を含む関係者と情報共有することで、連絡ファイルでは補えなかった具体的な指導内容を共通理解することができた。また、専用のタブレット端末の使用により、オンラインで授業動画の送信や教材の共有等が容易にでき、動画編集や教材印刷等の負担軽減にもつながった。また、保護者との連携のために行ったオンラインでの授業参観や懇談では、教員及び保護者の移動に伴う負担が軽減されるとともに、通級指導教室、在籍学級、家庭との三者間の連携の充実を図る上での連絡手段の一つとしても実績を得ることができた。

### (4) 巡回先校における教員等の理解啓発

#### 【県教育委員会が実施したもの】

#### ア 取組内容

#### (7) モデル校（宇和特別支援学校（聴覚障がい部門））の実践

通級による指導を受ける児童生徒の在籍学級での様子を参観し、障害に対する個に応じた指導支援につながるよう助言を行った。また、在籍学級担任以外にも児童に関わる教員は複数いることから、理解啓発を行うために通級による指導の様子を録画し、巡回先校の校内研修資料として動画視聴する機会を設けてもらった。

#### (イ) 巡回先校での巡回指導 SV の活用

令和6年度に巡回指導を開始する地域において、巡回指導担当教員と巡回先校全教職員向けに研修を実施した。該当地域の中学校の中で、1校しか通級指導教室が設置されていないこともあり、通級による指導について基本的な内容の講義を行った。また、巡回先校の環境整備について指導・助言を行う中で、通常の学級でも必要な支援について教員に周知した。

## イ 取組成果

### (7) モデル校（宇和特別支援学校（聴覚障害部門））の実践

在籍学級担任における障害理解が高まるにつれ、配席や言葉掛け、FM マイクの使い方等、個に応じた支援が適切に行われていることが明らかになった。難聴児に対する支援としてだけでなく、発問のタイミングや指示の出し方など学習のルールとして学級経営に役立っていることも見られた。また、授業録画の視聴は巡回先校での理解啓発の面でも有効だったと報告を受けたが、巡回指導日ではない期日で行ったため、巡回先校の管理職及び特別支援教育コーディネーター、在籍学級担任に委ねることとなり、動画視聴による理解啓発の効果をより出すためには研修日の調整等が必要なことが課題であることが分かった。

### (4) 巡回先校での巡回指導 SV の活用

巡回先校には通級指導教室が設置されていないことが多く、通級による指導の場面を参観したことのない教員も多い。巡回指導 SV が指導・助言を行った巡回先校でもこの現状に伴う通級による指導を含む特別支援教育への理解を図る機会の乏しさが課題となっていた。そのため、令和6年度に巡回指導を開始する市町教育委員会においては、研修会の中で、児童生徒の障害に対するアセスメントを基に行う自立活動について、巡回指導 SV に講義してほしいという依頼が数件あった。研修を受けた中学校の通常の学級担任は、巡回指導で学んだ内容を通常の学級で生かすために、通級指導担当教員との連携の重要性について理解を深めることができた。

## 【再委託先（宇和島市教育委員会）が実施したもの】

### ア 取組内容

#### 巡回先校における理解啓発のための資料作成、公開授業及び校内研修

巡回先校の児童生徒及び教職員への理解啓発を行うため、通級指導担当教員が協力し、児童生徒用と教職員用の啓発資料を作成した。児童生徒向けには、なぜ通級による指導を受けているのか、どんな内容を学んでいるのか、学びを支えるために協力して欲しいこと等、児童生徒が理解しやすいよう、実際の指導を体験する場面を取り入れながら説明できる資料にした。教職員向けの資料は、通級による指導の内容だけでなく、通常の学級との連携で不可欠な内容が理解できるように作成した。

また、積極的に授業を公開し、通級による指導の様子を管理職を含めた在籍校教職員に参観してもらうよう促したり、近隣市町教育委員会及び通級指導教室新設校、巡回通級開始予定校に呼び掛け、モデル地域として高めている指導力や巡回指導の実践を共有したりする取組を行った。通級指導担当教員に配布しているタブレット端末に共有できる教材を積み重ねることで、市全体として通級指導担当教員の指導力を向上させていくだけでなく、どの学校にいても通級による指導はどのようなことを行っているか、ある一定の共通理解を図る機会を作った。



【資料２ 児童生徒用（左２枚）、教職員用（右２枚）の啓発資料の一部】

## イ 取組成果

巡回先校において、在籍学級担任や管理職との連携や教員及び児童生徒へ啓発資料を使って理解啓発を行うことで、通級による指導を受ける児童生徒を支える風土や体制を整えるだけでなく、学校全体のインクルーシブ教育システムの構築へとつながった。また、通級による指導の公開授業によって巡回先校における教職員の理解啓発及び市の通級による指導の内容の向上を図ることができた。さらにタブレット端末によって教材教具を共有することで通級指導担当教員の指導力の差を埋めることにもつながっている。

さらには、モデル地域として宇和島市以外の地域にも積極的に周知し、研修や情報交換の場を提供したことで、通級指導教室新設校の教員等から、指導方法や関係者との連携の回り方、指導の開始や終了について、具体的に学ぶことのできる機会に恵まれたと大変前向きな感想が聞かれた。またこれから、巡回指導を開始する地域及び巡回指導の可能性を検証したい地域等にとっては、宇和島市が行ってきた授業公開や巡回先校の理解啓発のための資料等、地域全体で取り組むモデルを提供してもらったことで、自分たちの地域での実施や検討につなげることができた。

## ５ 今後の課題と対応

### (1) 「巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検討・実証」

通級指導教室未設置地域への理解啓発は行えたが、巡回指導未実施の地域については、モデル事業の周知が中心となった。令和７年度に新たに２町で通級指導教室を設置することや巡回指導を開始する市町が増えることにより、令和５年度、６年度のモデル地域とモデル校での実践の成果を生かした巡回指導実施地域の拡充が期待される。島しょ部を擁する地域を新たなモデル地域とし、より広域にわたる巡回指導の可能性を検討していく。また、県内に１校しかない盲学校の専門性を県全域に生かすことができるよう、新たに松山盲学校をモデル校に指定し、特別支援学校の専門性を生かす巡回指導の更なる拡充の可能性を検討する。

### (2) 「通級指導担当教員及び指導的立場の教員等の育成」

通級指導担当教員のための研修機会は確保したが、研修会場の収容人数や一度にオンラインに入れる人数制限のため、特別支援教育担当者等への研修は参加人数に制限をかけることとなった。そこで令和７年度は、様々な校種や障害種別における授業動画視聴を基にした研修会を実施する。また、通級指導担当教員の専門性についての客観的な評価が行えるよう、巡回指導 AD の指導・助言及び運営委員の意見を基に、通級による指導の指標の内容を検討・作成し、モデル地域を中心に試行しながら県全域で誰もが客観的な評価ができる環境を整えていく。

### (3) 「巡回先となる学校における校内支援体制の構築」

巡回指導には、巡回指導 SV 及び巡回指導 AD が同行し、巡回先校との連絡会の在り方（時期・参加者等）や指導を行う教室の環境整備等に対する指導・助言を行ってきた。また、指導・助言を行う立場の者がいない場合でも、市の教育委員会の積極的な関わりにより、巡回先校の支援体制構築を図ることができることもモデル地域の取組から実証された。今後も巡回指導を行う教員を支える巡回先校の管理職や特別支援教育コーディネーターへの周知等、通級指導担当教員が行えることと各市町教育委員会が整備していくことの両輪で整理していく。

### (4) 「巡回先校における教員等の理解啓発」

巡回指導 SV 及び巡回指導 AD を派遣するなどして、管理職や教員、児童生徒及び保護者への積極的な理解啓発を行ったが、時間の確保や巡回指導担当教員の勤務状況から全巡回先校で実施することは難しかった。しかし、モデル地域が作成した共有啓発資料やタブレット端末の活用により巡回先校や保護者との連携の時間を確保することについて、他地域にも周知し、巡回指導の効果的・有効的な実施を目指す。さらには特別支援学校による指導の様子を巡回先校の在籍学級担任を含む多くの教職員に参観してもらい、児童生徒のアセスメントに基づく指導の在り方について学ぶ機会を設けていく。

## 6 問い合わせ先

- (1) 組織名 愛媛県教育委員会
- (2) 担当部署名 特別支援教育課
- (3) T E L 089-912-2967